

全国自治体のガラスびんの分別基準適合物引渡量は減少し過去最低水準に

本年3月、環境省ウェブサイト「令和4年度容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績について」が掲載されました【5頁：注1参照】。当協議会では、令和4年度の自治体別実績を、過去のデータや総務省「住民基本台帳人口」、当協議会が2023年3月に実施した2022年度自治体アンケート結果などを使用して、実態をよりわかりやすく分析したレポートを公表いたします。

<トピックス>

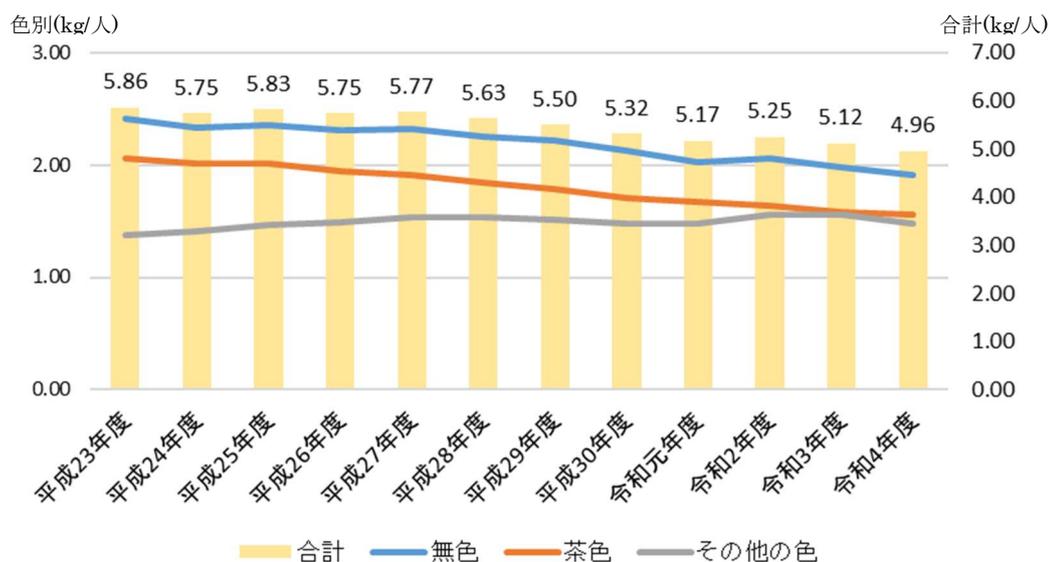
1. 1人当たり引渡量が、4.96kgと初めて5kgを下回った
2. 引渡率は7割前後を維持しているが、引渡量を引き上げるほど伸びていない
3. 引渡量は人口集中エリアでの落ち込みが大きい
4. 運搬方法によって1人当たり引渡量大きな差ができる

<概要>

1. 1人当たり引渡量が、4.96kgと初めて5kgを下回った

令和4年度の全国自治体による「ガラスびん全体」の引渡量は約622千トン、1人当たり引渡量は当実績の分析を開始した平成23年度以来初めて5kgを割り込み、4.96kgとなりました（平成23年度比で83%の水準）。色別でも、全ての色で減少となっています。（図1）

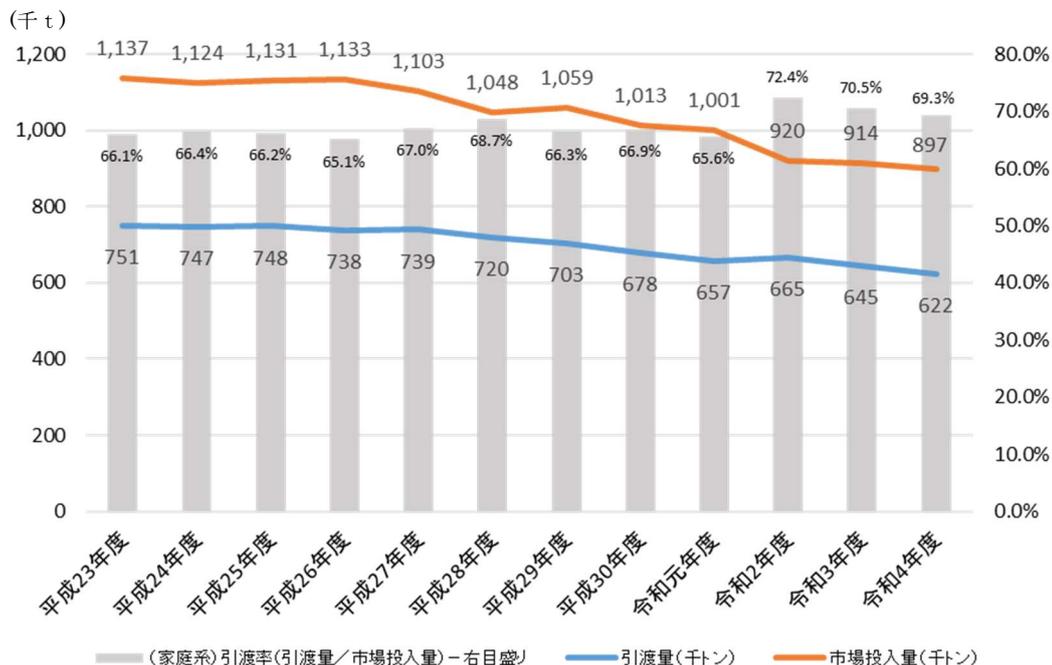
図1 1人当たりガラスびん引渡量の推移



要因の一つとして家庭系ワンウェイびん投入量の減少が挙げられます。市場投入出荷量は分析開始以来概ね減少傾向にあります。令和2年度には一旦増加に転じた市場投入量は、令和3年度

にまた減少傾向に戻り、令和4年度は897千トンと初めて90万トンを割り込みました。平成23年度比で見ると令和4年度は79%の水準となっています。(図2)。

図2 市場投入量と引渡率、引渡率の推移



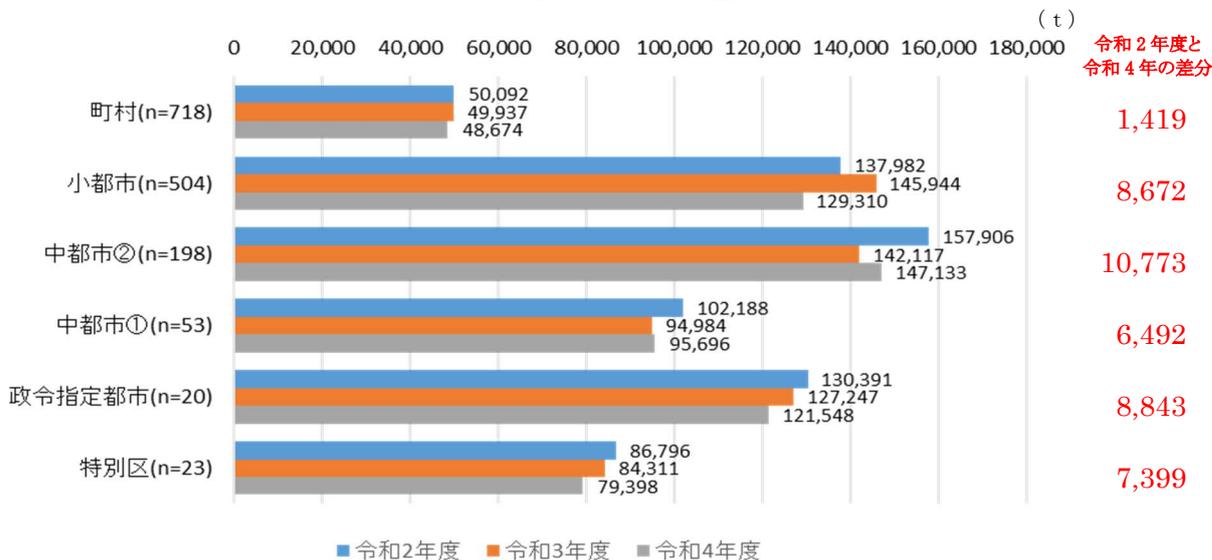
2. 引渡率は7割前後を維持しているが、引渡量を引き上げるほど伸びていない

引渡率は、令和2年度には72.4%と大きく伸び、その後は低下傾向にあります。令和3年度、令和4年度も7割前後と令和元年度以前を上回っているものの、引渡量を引き上げるほどではありません(図2)。市場投入量が減少傾向にある中で引渡量を増やすには、引渡率を上げる必要があります。単純計算では平成23年度並みの引渡率751千トンに戻すには、10ポイント以上高い約84%の引渡率にすることが必要となります。

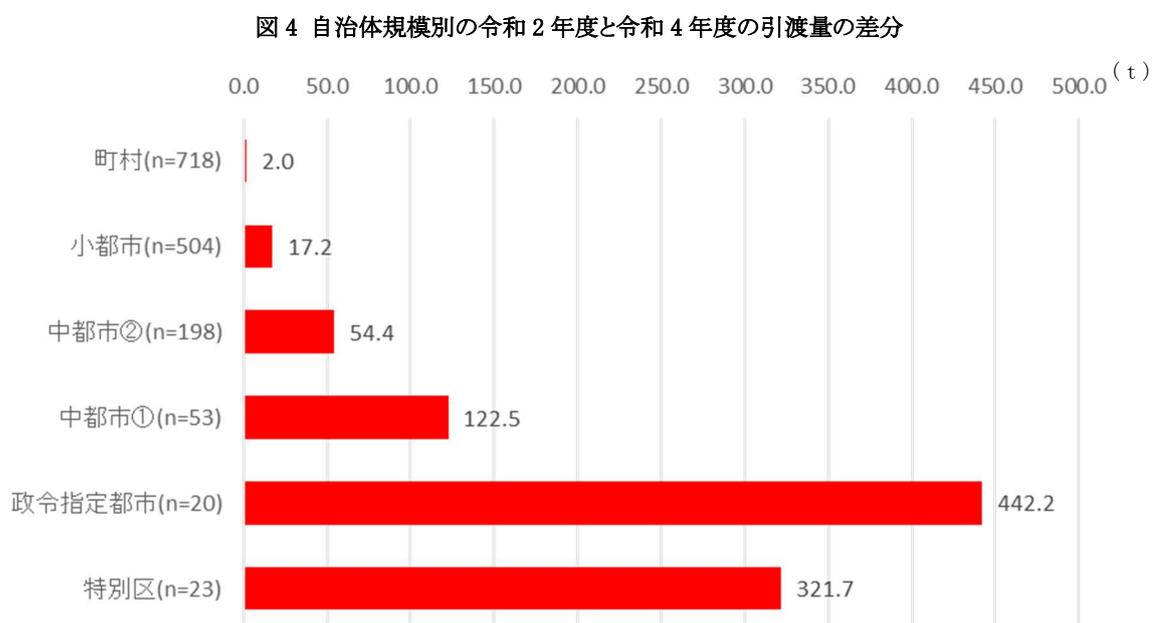
3. 引渡量は人口集中エリアでの落ち込みが大きい

図3は自治体規模別の引渡を見たものです。全ての規模の自治体で令和4年度は令和2年度に比べ引渡量が減少しています。

図3 自治体規模別に見た引渡量の推移



自治体数による差を排除するため令和2年度と令和4年度の差分を令和4年度の自治体数で除した数値をグラフ化したものが図4です。1自治体あたりで見ると、政令指定都市、特別区などの人口集中エリアで特に減少が大きくなっています。



4. 運搬方法によって1人当たり引渡量大きな差が出る

ガラスびん3R促進協議会が2023年3月に実施した2022年度自治体アンケート結果を用いて、自治体別の1人当たりの引渡量とのクロス分析を行いました。アンケートは全国1,741自治体に送付し、回答自治体は1,064で回答率は61.1%、人口ベースでは81.5%でした。アンケート内容は、①空きびんの収集頻度、②空きびんの収集方法、③収集時の道具、容器、④収集形態、⑤収集時の運搬方法、⑥キャップについての住民への広報、⑦食器・陶磁器類の収集の7問です。

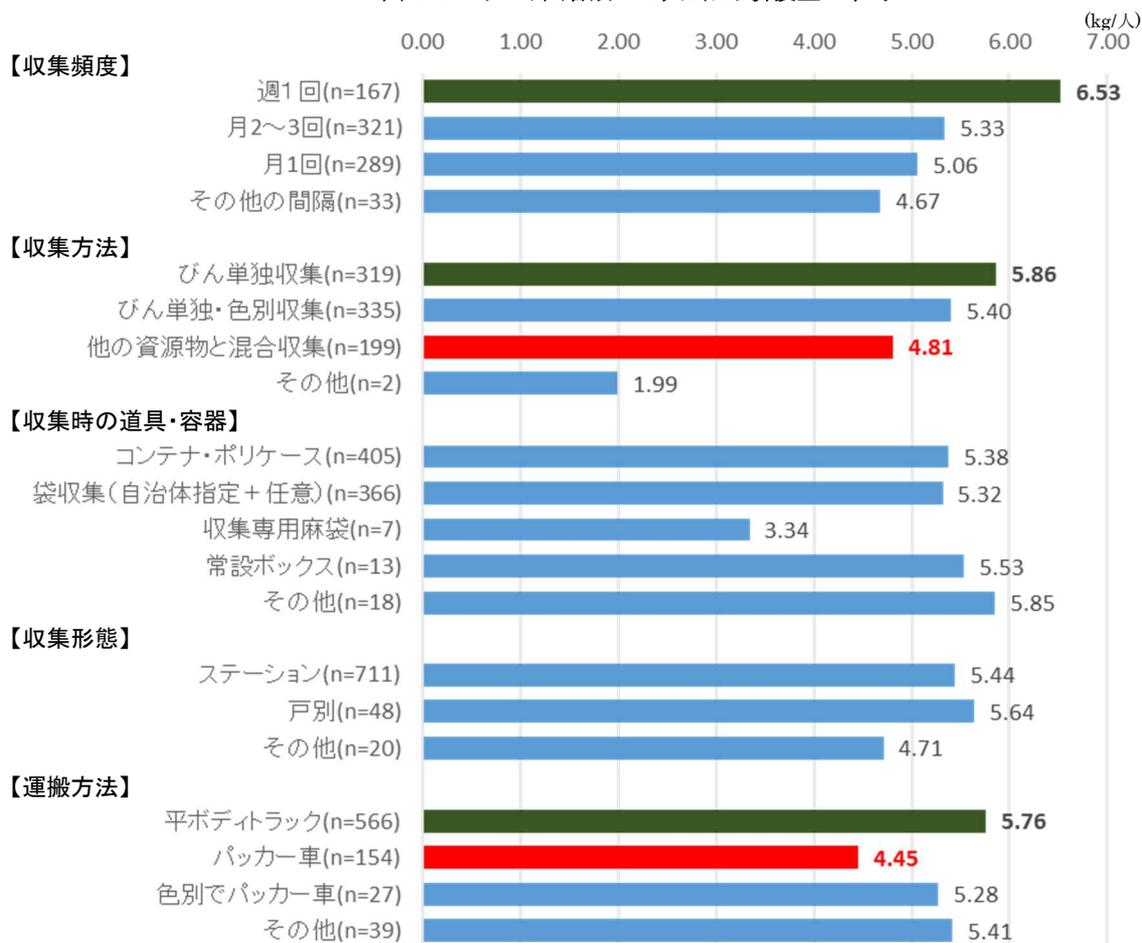
※全体の回答は1,064自治体だが、質問によっては無回答や複数の選択肢を回答している自治体もあるため、1人当たりの引渡量との関係を見る際には、各質問において一つの選択肢のみに回答をしている自治体のみを取り上げて集計・分析を行った。

アンケート項目の中で、1人当たりの引渡量の平均値に影響を与える要素を見ると、収集頻度で「週1回」※、収集方法で「びん単独収集」、運搬方法で「平ボディトラック」が引渡量の向上に影響がある可能性が高くなっています。(図5)。一方、運搬方法で「パッカー車」、収集方法で「他の資源物と混合収集」は引渡量を減少させている可能性があります。

※収集頻度と収集量の関係は、家庭からの排出量が多いため収集頻度が高くなっているという可能性があり、収集頻度を上げることが引渡量を増やすとは言い切れない。

人口が多いほど引渡も多い傾向がありますが、一部政令指定都市では人口規模の割に引渡量が少なくなっており、収集・選別方法で「他の資源物と混合収集」「パッカー車」比率が高いなどの要因があると思われます。

図5 アンケート回答別の1人当たり引渡量の平均



<ガラスびんリサイクルの効率・効果向上に向けて>

1人当たり引渡量、差異率※、「無色」・「茶色」から「その他の色」への混入、いずれにおいても収集・運搬方法で「他の資源物と混合収集」、「パッカー車」など収集・運搬時に「混ざる」「びんを破碎する」方法は悪影響を与える可能性が高くなっています(図6、図7、図8)。逆に、「びん単独・色別収集」「平ボディトラック」は色別に収集したものを混ぜず、破碎せずに運搬することで差異率の向上、「その他の色」への混入を防ぐと考えられます。

図6 収集・運搬方法による1人当たり引渡量の平均



図7 収集・運搬方法による差異率平均

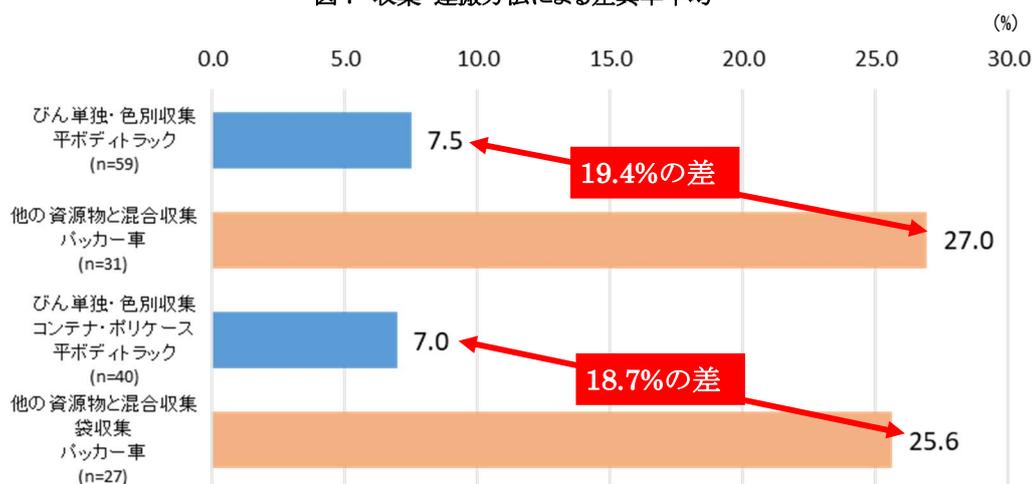
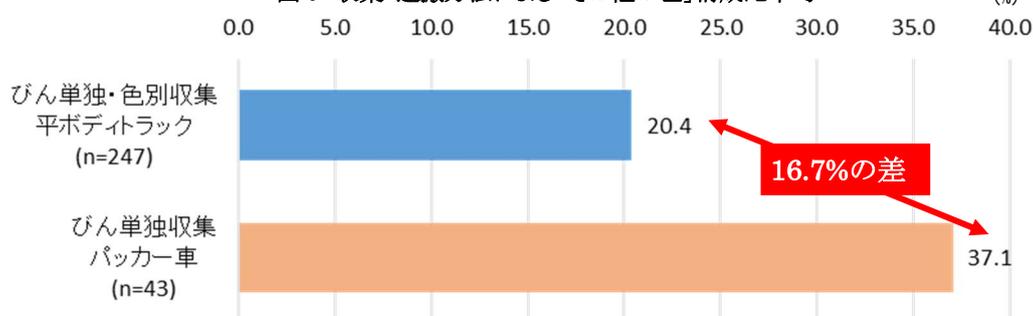


図8 収集・運搬方法による「その他の色」構成比平均



一方で、色別に収集するには、生活者の方のご協力が不可欠であり、空きびんを資源として活用するために色別に排出することの重要性を理解していただくことが重要です。ガラスびん3R促進協議会では、生活者の方への啓発用の資料をWebサイト等でご用意しておりますので是非ご活用ください。

※分別収集量から引渡量を引き分別収集量で除し100倍した値 [差異率 = (分別収集量 - 引渡量) ÷ 分別収集量 × 100] で、分別収集量のうち分別基準適合物として引き渡せなかった割合を表したもの

当ニュースリリースに用いた詳細な分析結果は当協議会Webサイトよりダウンロードいただけます。こちらも是非ご活用ください。

URL: https://www.glass-3r.jp/gover/recycle_tr/pdf/cr_rpt_2022.pdf

(注1) 容器包装リサイクル法に基づく市町村の分別収集等の実績 (環境省)

市町村は、容器包装リサイクル法に基づき、以下の容器包装廃棄物を対象に分別収集計画を定めています。

詳細は環境省HP (https://www.env.go.jp/press/press_02958.html) を参照。

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| [1]無色のガラス製容器 | [6]ペットボトル以外のプラスチック製容器包装 |
| [2]茶色のガラス製容器 | [7]スチール製容器 |
| [3]その他の色のガラス製容器 | [8]アルミ製容器 |
| [4]紙製容器包装 ([9]及び[10]を除く) | [9]段ボール製容器 |
| [5]ペットボトル | [10]飲料用紙製容器 |

本報告書では、上記のうち、ガラス製容器に関するデータに、住民基本台帳 (総務省) のデータおよび当協議会が独自に調べたデータを加味して分析をおこなっています。

ガラスびん 3 R 促進協議会は、ガラスびんはプラスチックを一切使用せずに機能する唯一の容器であり、優れたリユース適性と水平リサイクル特性を有する容器であるガラスびんの 3 R を促進することで、プラスチック汚染の防止と「循環共生型社会」の構築に貢献してまいります。

.....

問い合わせ先：

ガラスびん 3 R 促進協議会

事務局長 田中 希幸（たなか しずゆき）

〒169-0073

東京都新宿区百人町 3-21-16 日本ガラス工業センター 1 階

TEL 03-6279-2577 FAX 03-3360-0377



<https://www.glass-3r.jp>